

【連携】大森運送株式会社

ポイント

- ◆陸運と海運の代替輸送による輸送力の確保
- ◆過去の被災経験を教訓に自然災害等の発生により物流を停滞させないための連携

所在：広島県呉市

業種：道路貨物運送業、運輸に附帯するサービス業

連携企業数：5社



広島の物流サービスなら弊社にお任せください



創業昭和37年
安全確実に信頼をお届けします!

大森運送

グループ企業

有限会社仁方大森マリーナー
有限会社大森配送センター

水害のリスク
浸水想定 洪水 0.3m~0.5m
高潮 3.0m~5.0m
津波 0.5m~1.0m

連携企業の概要について

大型重量物輸送、トレーラー輸送を主要事業とする大森運送（株）と、荷主である堀口海運（株）、山陽海運（株）のサプライチェーン型の連携。（有）仁方大森マリーナーと（有）大森配送センターは、大森運送（株）のグループ企業である。海上輸送された荷物は、港湾荷役業者により水切り・保管・出荷され、運送業者が需要家に搬送する。

なぜ事業継続力強化計画作りに取り組んだのか

2018年西日本豪雨で陸の孤島となった呉市は、海上輸送がまさにライフラインとなった経験がある。自然災害発生時にも、輸送を止めないために、海上輸送への振替や倉庫の相互利用など、荷物を守り地域の物流を止めない対策を検討・実行することが使命であると痛感し、今回の連携計画策定に至った。

過去の自然災害等による影響

豪雨

- ・ 運行中のトラックが、道路の崩壊により立ち往生
- ・ 道路の復旧が長期に及び、運送時間が通常以上に必要な状況が続いた

台風・高潮の被害

- ・ 倉庫内への浸水
- ・ 野積みの保管品が海水をかぶることで錆が発生し、商品へ被害

感染症

- ・ 生産活動が縮小した業界の影響を受け、輸送量が低下し、売上が減少した

取組の紹介

◆ヒト

◎連絡網の整備

- ・ LINE WORKSや安否確認システム等を活用し、連絡体制を整備

◎連携事業者間で、自然災害等が発生した場合における指揮命令体制の整備

- ・ 平時に連携各社の役員及び各部署の管理責任者で構成する「防災連携会議」を設け、発災時の代替輸送について具体的な検討を行う。
- ・ 発災時には、「防災連携会議」を「災害対策本部」に格上げを行う。

◎災害対策本部が立ち上がった際に、報告する内容を事前に整理

報告内容

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ○人的被害状況 | ○建物・倉庫・港湾設備等の被災状況 |
| ○トラック、トレーラー等の被災・運行状況 | ○周辺道路の交通網・ライフラインの状況 |
| ○連携各社の取引先・主な荷主の被災状況 | ○支援を求めたい事項（支援可能事項） |

◎災害時の連携手順の整備

- ・ 「災害対策本部」が物流機能の確保に向け、道路網の被災状況を把握し、ルートの迂回情報を共有する
- ・ 道路網の被災状況により陸路での輸送が困難な場合
 - 連携企業が海路にて代替輸送を行う
- ・ 港湾設備の被災状況により船舶での輸送が困難な場合
 - 連携企業がトレーラーで代替輸送を行う

◆モノ

◎非常食・飲料水のストック

◎電動ポンプを所有

賃貸用駐車場の雨水のかき出し用に所持していたポンプが、西日本豪雨時に大活躍。人力で泥のかき出しをしていたところに、電動ポンプを提供した。



災害時に役立った電動ポンプ

◎発電機を所持（運送車両の出張修理用3つ、100V）

取締役社長室長からのメッセージ

2018年西日本豪雨による影響で、呉市は陸の孤島となり、お客様の荷物を運べなくなってしまうという経験をしました。災害が起きても荷物を運ぶことができるように、自社の車両設備を整えておくだけでなく、道路が寸断した場合に備え、荷物の代替配送手段を整えておくことの重要性を感じ、日ごろからお付き合いのある5社で連携することとしました。

これからも創業以来の理念である「安全、確実、信頼」をお届けする所存です。



取締役社長室長の大森さん